

消費者セミナー

知っておきたい消費者トラブル対策

「自分は大丈夫」と思っていませんか？訪問販売や電話勧誘、SNS、インターネット通販など、消費者トラブルは年齢を問わず、誰にでも起こる可能性があります。本セミナーでは、最近の消費者被害の具体例や悪質な手口、その特徴を紹介するとともに、被害にあわないためのポイントや、トラブルにあった場合の対処法を弁護士が〇×クイズを交えて分かりやすく解説します。



神戸さきがけ法律事務所
講師 上田 孝治 弁護士

神戸さきがけ法律事務所 代表弁護士。
マンション管理士。賃貸不動産経営管理士。国民生活センター客員講師。
1998年に神戸大学法学部卒業。2003年に弁護士登録。
インターネット関連法務、消費者問題、不動産・マンション管理法務、相続分野に特に力を入れており、これらに関する講演等を多数行っている。

開催日 令和8年12月5日（土曜日）13時30分～15時00分

会場 香川県庁本館 12階第1・第2会議室（高松市番町4-1-10）

定員 50名 ※先着順

参加費無料

申込 事前申込が必要です。①氏名、②電話番号、③所属団体名（特にない場合は不要）を、電話、メールもしくはFAXでお知らせください。

申込〆切 令和8年12月2日（水曜日）17時まで（平日9時～17時）

申込先 〒760-8570 高松市番町4丁目1番10号
香川県危機管理総局くらし安全安心課 総務・消費生活グループ
TEL：087-832-3176 FAX：087-806-0244
メールアドレス：kurashi@pref.kagawa.lg.jp

★当日は、県庁地下駐車場は閉まっておりますので、近隣の有料駐車場等をご利用ください。

★当日は、県庁本館時間外通用口（本館北側出入口）からお入りいただき、1階で受付後、エレベーターで12階の会場までお越しください。（本館北側以外の出入口は閉まっております）

★今後の状況により、やむを得ず中止もしくは内容を変更する場合があります。

消費者セミナー

知っておきたい消費者トラブル対策

【日時】 令和8年12月5日（土曜日） 13時30分～15時00分

【場所】 香川県庁本館12階第1・第2会議室（高松市番町4-1-10）

受講申込書

令和8年12月2日（水）17時まで（必着）に、電話、メールもしくはFAXでお申込ください。

(フリガナ) 氏 名	
日中、連絡のつく 電話番号	
所属団体名 ※特になければ空白にして ください。	

★当日は、県庁本館の「時間外通用口（本館北側出入口）」（以下の配置図参照）からお入りください。

香川県庁舎配置図

